

I 地域力再生検討委員会の概要

1 検討委員会設置の背景

市民の公共サービスに対する需要は、少子高齢化の進展や男女共同参画社会の形成に伴い、質的にも量的にも高くなってきているが、地方を取り巻く厳しい財政環境の中、行政による対応にも限界が生じ、また、かつて、地域において担われてきた防犯・防災、青少年の健全育成、高齢者の福祉などの様々な機能が弱体化するなど、“地域の共助による連携”を早急に再生することが喫緊の課題となっている。すなわち、地域の諸課題は地域住民が共同して解決していくという『地域力』の再生及び強化である。

その核となる町内会は、一定の地域内に住む人々の自主的な総意に基づき、地域を快適で住み良くすることを目的として組織された“地域を代表する住民自治組織”であるが、個人のライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、地域におけるふれあいや住民相互の扶助精神が希薄化し、町内会への加入率も年々低下するなど、その活動を取り巻く環境はますます厳しさを呈している。

このようなことを踏まえ、『地域力』の再生を命題として掲げ、その核となる町内会の活動のあり方や活性化策、さらには行政支援のあり方などについて、広く各界各層の外部委員から意見や提言を賜り、本市が取り組むべきコミュニティ施策の基本とするため、当検討委員会が設置されたものである。

【地域力とは】

災害時をはじめ、地域の様々な問題（例えば防犯・防火、青少年非行防止、交通安全、環境美化、高齢者の生きがいづくりなど）を共同作業によって解決し、少しでも住み良い地域社会をつくりだそうという住民の主体性に裏打ちされた意識の結集である。

2 検討委員会の進め方

自己決定・自己責任を基本とする地方分権、地域分権が急速に広がっている今日、地域の諸課題は地域住民が共同して解決していくという『地域力』を再生することが喫緊の課題となっていること。

また、地域力再生のためには、地域コミュニティの核であり、既存の住民自治組織である町内会を中心に捉えて、その活動のあり方や活性化策を検討する必要があること。

さらに、地域を代表するコミュニティ組織である町内会をまちづくりにおける行政のパートナーと位置付け、ともに連携できる方策を検討する必要があることなどの観点から、設定された意見交換テーマごとに自由闊達に意見や提言を述べることとし、本来地域が持っていた諸課題解決能力（地域力）を再生するための方策について各面から協議・検討を行うこととした。

3 検討委員会の開催状況

学識経験者や地域活動関係者、公募市民など15人の外部委員で構成する当検討委員会は、平成19年7月31日設置以来、8回の検討委員会を開催し、『町内会活動の現状と課題』『地域住民が期待する町内会活動』『地域力を再生するために町内会が果たすべき役割』など、それぞれの会議ごとに設定された意見交換テーマについて、鋭意、協議・検討を重ねてきた。検討委員会の開催状況については、下記のとおりである。

回	開催日時	意見交換テーマ等
第1回	平成19年 7月31日(火) 15:00~17:00	①検討委員会の設置・組織等について ②検討委員会の進め方及び検討事項について ③今後のスケジュールについて ④意見交換 ア. 町内会活動の現状と課題 イ. 地域住民が期待する町内会活動とは ウ. 地域力を再生するために、町内会が果たすべき役割とは
第2回	9月5日(水) 15:00~17:00	①町内会活動の現状と課題(継続) ②地域住民が期待する町内会活動とは(継続) ③地域力を再生するために、町内会が果たすべき役割とは(継続) ④町内会等の地域活動において望まれるリーダー像・リーダーの育成
第3回	11月28日(水) 10:00~12:00	①町内会と地域内の他団体や行政との連携・協働のあり方について ②地域内の各種活動に住民の積極的な参加を促すための方策
第4回	平成20年 2月13日(水) 15:00~17:00	①町内会における転出転入者情報の把握について ②これまでのテーマ全般に関する意見交換(総括)
第5回	4月30日(水) 15:00~17:00	①町内会の連合組織について ②「地域力再生検討委員会」中間とりまとめについて
第6回	8月27日(水) 15:00~17:00	①「地域力再生検討委員会」中間とりまとめについて
第7回	11月26日(水) 15:00~17:00	①「地域力再生検討委員会」最終とりまとめについて
第8回	平成21年 2月6日(金) 15:00~17:00	①「地域力再生検討委員会」最終とりまとめについて

4 最終報告について

これまで開催した8回の検討委員会において、各委員から出された意見等をテーマ別に整理・分類すると共に、平成19年7月の『町内会実態調査及び市民意識調査』の結果も加味しながら、テーマごとに分析を加え、**地域主体性の強化**、**意識改革**、**行政の支援**という3つの大きな柱で最終とりまとめを行い、報告するに至ったものである。